

○決算委員会

予備費等承諾を求めるの件（二件）

件名											
平成二年度一般会計予備費 使用総調書及び各省各庁所管 使用調書（その2）	平成二年度特別会計予備費使 用総調書及び各省各庁所管使 用調書	平成二年度特別会計予備費使 用総調書及び各省各庁所管使 用調書	平成二年度特別会計予備費使 用総調書及び各省各庁所管使 用調書	平成二年度特別会計予備費使 用総調書及び各省各庁所管使 用調書	平成二年度特別会計予備費使 用総調書及び各省各庁所管使 用調書	衆	院議先				
ク	ク	ク	ク	ク	ク	衆	院議先				
(国第百三十回)	(国第百三十回)	(国第一、二回)	(国第一、二回)	(国第一、二回)	(国第一、二回)	(国第一、二回)	(国第一、二回)	四、一	月提出		
四、二八	四、二八	四、二八	四、二八	四、二八	四、二八	四、二八	四、二八	付委員会	参議院		
承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	五、三	議決	委員会	
承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	五、四	議決	本議院	
一、二三	一、二三	一、二三	一、二三	一、二三	一、二三	一、二三	一、二三	五、二	付委員会	衆議院	
承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	四、二三	議決	委員会	
承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	承諾	五、二七	議決	本議院	
									備考		

決算その他(二六件)

備考欄記載事項は本院についてのもの

件名	提出月日	参議院	衆議院	備考
平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成二年度特別会計歳入歳出決算、平成二年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二年度政府関係機関決算書	四、一、一四 (第百二十二回国会)	八、七 五、六一四 六、一四 一、二三	付委員会 議決 本会議 付委員会 議決 本会議 付委員会 議決 本会議	
平成二年度国有財産増減及び現在額総計算書	五、一、一四 (第百二十二回国会)	八、七 六、一四 一、二三		
平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成三年度特別会計歳入歳出決算、平成三年度国税収納金整理資金受払計算書、平成三年度政府関係機関決算書	五、一、一四 (第百二十二回国会)	八、七 六、一四 一、二三		
				未了 第百二十四回国会 第百二十五回国会 継続
大蔵大臣報告	五、六、二一			

平成三年度國有財産増減及び現在 額總計算書 況總計算書	平成三年度國有財産無償貸付狀	件 名	提出月日	備 考	
一、二二	一、二三	五、 一、二三	五、 一、二三	付 委 員 會 託	參 議 院
一、二三		五、 一、二三		議 委 員 會 決	
				議 本 會 決	
一、二三	一、二三	五、 一、二三	五、 一、二三	付 委 員 會 託	衆 議 院
				議 委 員 會 決	
				議 本 會 決	

平成二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各厅所管使用

調書（その2）（第百二十三回国会提出）

平成二年度特別会計予備費使用総調書及び各省各厅所管使用

調書（第百二十三回国会提出）

平成二年度特別会計予算総則第十一条に基づく経費増額総調

書及び各省各厅所管経費増額調書（第百二十三回国会提出）

平成二年度特別会計予算総則第十二条に基づく経費増額総調

書及び各省各厅所管経費増額調書（その2）（第百二十三回国会提出）

平成三年度一般会計予備費使用総調書及び各省各厅所管使用

調書（その1）（第百二十三回国会提出）

平成三年度特別会計予備費使用総調書及び各省各厅所管使用

調書（その1）（第百二十三回国会提出）

平成三年度特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調

書及び各省各厅所管経費増額調書（その1）（第百二十三回国会提出）

平成三年度一般会計予備費使用総調書及び各省各厅所管使用

調書（その2）

平成三年度特別会計予備費使用総調書及び各省各厅所管使用

調書（その2）

平成三年度特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調

書及び各省各厅所管経費増額調書（その2）

平成四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各厅所管使用

調書（その1）

平成四年度特別会計予算総則第十四条に基づく経費増額総調
書及び各省各厅所管経費増額調書（その1）

委員長報告

ただいま議題となりました平成二年度一般会計予備費使用総調
書及び各省各厅所管使用調書（その2）外十一件につきまして、
決算委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げま
す。

予備費関係十二件は、憲法及び財政法の規定に基づき、平成三
年一月から平成五年一月までの間の予備費の使用等について国会
の事後承諾を求めるため提出されたものであります。

それらの主な費目について申し上げますと、まず一般会計の予
備費使用は、義務教育費等の国庫負担金の不足を補うために必要
な経費、豪雨災害等の復旧事業に必要な経費、沿岸地域における
平和と安定の回復を図る活動のために必要な経費、国連カンボジ
ア暫定機構に係る分担金の支出に必要な経費等であります。
次いで、特別会計の予備費使用は、外国為替資金特別会計にお
ける売買差損の補てんに必要な経費、農業共済再保険特別会計家

畜勘定における再保険金の不足を補うために必要な経費、道路整備特別会計における給与改善に必要な経費等であります。

また、特別会計予算総則の規定に基づく経費の増額は、郵政事業特別会計における業績賞与に必要な経費、交付税及び譲与税交付金特別会計交通安全対策特別交付金勘定における交通安全対策特別交付金に必要な経費等であります。

委員会におきましては、これら十二件を一括して議題とし、まず大蔵大臣から説明を聴取した後、予備費による湾岸平和基金への追加拠出、最近のカンボディア情勢とPKO協力活動、三年度における給与改善予備費の計上の趣旨、予備費の国会への提出時期等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録に譲ります。

質疑を終わり、討論に入りましたところ、日本社会党・護憲民主連合の西野理事より平成三年度一般会計予備費（その1）及び平成四年度一般会計予備費（その1）に反対、自由民主党の鈴木理事より予備費関係一二件に賛成、日本共産党的高崎理事より一般会計予備費四件及び平成二年度特別会計予備費に反対、民主改革連合の井上委員より、平成三年度一般会計予備費（その1）及び平成四年度一般会計予備費（その1）に反対の意見がそれぞれ述べられました。

討論を終わり、採決の結果、平成二年度一般会計予備費（その

2) 外一般会計予備費三件並びに平成二年度特別会計予備費はいずれも多数をもって、その他の特別会計予備費関係七件はいずれも全会一致をもってそれぞれ承諾を与えるべきものと議決されました。

以上、御報告申し上げます。